

『違法トラックの合同取締り』を実施しました！

平成28年5月24日（火）14時～16時に国道18号江口（えぐち）道路ステーションにおいて、過積載・特殊車両の現地取締りを妙高警察署とともに実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。



【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数：5台、うち、違反指導を行った車両：1台

《違反指導の内訳》

道路法取締り

・（特殊車両通行許可）・無許可1台

道路交通法取締り

・過積載違反0台

資料配付先

上越記者クラブ

（特殊車両に関する取締り）

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 相田 秀樹（あいだ ひでき）（内線431）

住所 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136（代表）

（過積載に関する取締り）

新潟県 妙高警察署

交通課長 大島 真一（おおしま しんいち）

住所 妙高市小出雲3-11-30 電話 0255-72-0110（代表）